

令和4年加茂市議会12月定例会会議録（第2号）

12月9日

議事日程第2号

令和4年12月9日（金曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

安武 秀敏君

1. 防犯カメラの設置について

浅野 一明君

1. 移住・定住の促進について
2. 歴史的建築物の保存及び活用に関する条例について

三沢 嘉男君

1. 学生支援の拡充について
2. ピアサポート活動について

○出席議員（16名）

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
4 番	中 沢 真佐子君	5 番	三 沢 嘉男君
6 番	白 川 克 広君	7 番	佐 藤 俊 夫君
8 番	大 平 一 貴君	9 番	浅 野 一 明君
10 番	滝 沢 茂 秋君	11 番	森 山 一 理君
12 番	山 田 義 栄君	13 番	中 野 元 栄君
15 番	樋 口 博 務君	16 番	安 武 秀 敏君
17 番	樋 口 浩 二君	18 番	関 龍 雄 君

○欠席議員（0名）

○欠員議員（2名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
総 務 課 長	明田川 太 門 君	財 政 課 長	車 谷 憲 繁 君
税 務 課 長 会 計 課 長	目 黒 博 之 君	農 林 課 長 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	大 竹 久 範 君

商工観光課長	吉田裕之君	市民課長	智野賢一君
環境課長	石附敏春君	こども未来課長	井上毅君
健康福祉課長	藤田和夫君	建設課長	宮澤康夫君
上下水道課長 加茂市介護・看護支援センター所長	佐藤正直君	教育長	山川雅巳君
教育委員会 庶務課長 文化会館長	草野智文君	教育委員会 学校教育課長	阿部一晴君
教育委員会 社会教育課長	有本幸雄君	教育委員会 スポーツ振興課長	五十嵐卓君
監査委員 事務局長	齋藤美佐子君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	大野博司君	次長	坂井恵里君
係長	石津敏朗君	嘱託速記士	丸山夏歩君

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 16番、安武秀敏君。

〔16番 安武秀敏君 登壇〕

○16番（安武秀敏君） おはようございます。YO2781の安武秀敏でございます。通告しておきましたのは防犯カメラの設置について。防犯灯、防犯カメラについて質問したいと思います。

安全、安心なまちづくりのために防犯カメラは必要であります。加茂市が所有管理している防犯カメラは何台あるのでしょうか。また、民間の台数は分かるのでしょうか。

小池前市長は、私の質問に対して、加茂市には防犯カメラ1,000台が必要だと答弁しております。駅周辺、商店街、商業施設、公共施設、通学路、公園、新興住宅地、農業地域等々で広範囲にわたり設置が必要であります。

令和4年度は予算計上がありません。防犯カメラ整備事業は終了したのでしょうか。夏の頃、不審者が公園にいるということで、学校やこども園では神経をとがらせていました。子供が防犯標語「いかのおすし」を歩きながら話をしていました。加茂市は、市所有の防犯カメラの設置を推進し、民間が設置する場合、

助成し、防犯カメラ整備を推進してはいかがでしょうか。

以上で壇上での質問を終わり、自席で再質問しますので、よろしくお願いいたします。

〔16番 安武秀敏君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 安武議員の御質問にお答えします。

防犯カメラの設置についての御質問です。加茂市の所有する防犯カメラは、公共施設以外では、令和3年度に設置した加茂駅近辺に4か所10台があります。今年度に入りまして加茂警察署から照会があり、データを提供したところです。

公共施設への設置状況については、市役所2台、美人の湯4台、図書館3台、市民体育館2台、上条コミュニティセンター2台、北コミュニティセンター1台及び遊びの広場2台が設置してあります。なお、民間で設置しているカメラについては、市では把握しておりません。

また、防犯カメラの整備について、令和4年度は予算計上しておらず、設置された状況を検証しているところです。来年度以降新たに設置が必要か、助成が必要かなど、今後検討していきたいと思います。

答弁は以上となります。

○16番（安武秀敏君） 簡単にありがとうございました。防犯カメラ、合計、市が何台になったのかちょっと分かりませんが、14台ぐらいかな。加茂市にはそういう。最初、最初というか、防犯条例が2年ぐらい前だか、令和2年9月定例会で、加茂市犯罪のない安全・安心なまちづくり条例の制定、これが突然出てきて、条例が制定されたわけだ。そのとき加茂市の犯罪状況はどうかと聞いたら、全然把握していない。把握していなかったね。後で警察からの印刷物はもらいましたけど。去年、令和3年度つけたのは、どういう観点からつけたのか、そこをちょっと。どういう観点になるかな。

○総務課長（明田川太門君） 昨年度カメラを設置した理由でございますが、駅周辺というのは自転車の盗難等もございます。また、人も加茂市にとっては大変多く出入りする場所でございますので、犯罪の発生しやすい場所ということで、犯罪の抑止のためにカメラを設置させていただいたところでございます。

○16番（安武秀敏君） そうすると、これ1台幾らですか。カラーとか、カラーでないのとか、いろいろあるのだけど、夜でも大丈夫だとか、これ加茂市のつけたのは幾ら。1台。

○総務課長（明田川太門君） 昨年度設置しました4か所10台につきましては、1台幾らというのは大変言いにくいところでございまして、ボールのあるなしとか、それに3台設置されているとか、1つのボールに1台とか、そういった状況がございまして、1台幾らというのはなかなか言いにくいのですが、その10台設置合計で約175万円でございます。

○16番（安武秀敏君） 一番価格の安い防犯カメラだね。最低の。それより安いのないと思うのだ。小池前市長は、防犯カメラ1台三十数万かかると言ったかな。それを1,000台取り付けると3億数千万かかるから、加茂市は貧乏で基金が87万ぐらいだったときだから、ドラレコのほうがいいのじゃないと言って余計な話ししていましたけど。これ10台、4か所をやって終わったの。令和3年度やったけど、4年度はやらなかったの、もう加茂市はそれで防犯カメラ、あと必要ないのかどうか。市長、どう思いますか。

○市長（藤田明美君） 答弁にもあったとおりなのですが、昨年度設置しまして、今検証中ですので、この一年も見てみて、またさらに必要な場所があれば設置していくことも可能だというふうには思ってい

ます。ただ、そこが今具体的にどの場所に必要なのかどうか、本当に防犯カメラが必要だったのかどうかというところを今検証中というところで、もう少し、要は今後、じゃ必要かどうか、また必要ならばどこに設置すべきかどうかというところの結論は今時点では出ていませんが、全く設置する必要がないという考えでもないというところであります。

○16番（安武秀敏君）　じゃ、今検証しているという、検証の中間報告はどうですか。今のところどうですか。もう要らないようなのだか、必要なのだか。感じとして。

○総務課長（明田川太門君）　検証中ということで、警察から犯罪のデータをいただきまして、ただ警察からいただくのは加茂市全体ということになってしまいますので、その設置したことによって影響が出たかどうかまでなかなか判断はしづらいところではありますが、全体の件数を今見させていただいていますが、そこを見ますとほとんど変化がないと、令和3年度と令和4年度の同時期に発生した事件について変化がないということをお聞きしておりますので、今のところ今後も経緯を見ていきたいというふうには考えております。

○16番（安武秀敏君）　4か所で10台つけたということですけど、それは総務課で検討してやったのだね。ほかの課とか何か聞いていないわけだね。聞いたの。課長会議だか何だか知らんけど、施設全体として防犯カメラについて話し合いはしたのか、それとも総務課の防犯担当係が適当に10台決めたのか。市役所全体で会議はしたのか。関係あるところ。そこはどうですか。会議したのですか、しないのですか。

○総務課長（明田川太門君）　庁内全体というわけではございませんが、まず建設課と話をしまして、その後、加茂警察署と話をさせていただきまして、この4か所というふうに決めさせていただきました。

○16番（安武秀敏君）　市長、防犯カメラ設置について、総務課と建設課の話し合いだけで決めていいのか、どうですか。子供の歩く通学路。新潟市で女の子が何か被害受けましたけど。教育委員会を抜けてほかの課、例えば農業だって畑だとかいろいろ盗難に遭うのだ。果物とか。建設課はもちろん公園があるからいいでしょうけど。関係ある課長会議やって決めなきゃ駄目でしょう。どうですか、市長。これからも防犯について総務課と建設課だけでやるのか、それとも今度幅広く考えを聞いてやるのか。商業施設だったら商工観光課も関係あるでしょう。それをただ2つの課だけで決めていいのか悪いか、どうです。市長。

○総務課長（明田川太門君）　大変失礼いたしました。事前に教育委員会からリストアップしたところを基に建設課と警察と協議したというところでございます。申し訳ございません。

○16番（安武秀敏君）　加茂は、令和3年度設置してやったけど、あと4年度になったらやめちゃったと。ほかの市町村は、ちゃんと令和4年度もやっているのですよ。そういうことを考えると、加茂の防犯カメラの設置状況はちょっと問題があるのじゃないか。見附市では、これは去年、2021年5月の18日の日報だけど、子供の登下校時の安全確保に向け、市内全8小学校の通学路に防犯カメラ設置。2021年度は最大22か所。財源についていろいろ募集してやっているのです。通学路の安全確保をといって防犯カメラ増設に支援しているのです。カメラは、解像度が高く、画像の拡大に対応できるほか、夜間も映るような赤外線機能搭載のものを選んだと。個人情報のプライバシーに配慮し、背景を隠しながら撮影する機能も備える。1台当たり約50万円を見込んだ。映像は市が管理すると。見附小学校の校長先生は、地域ボランティアと併せて見守りの大きな力になると歓迎しています。見附小は、見られていることで事故や犯罪の抑止になる、安心、安全に向けて連携していくと話していると、こういうふうになっているのだ。寄附募集しているのだ。CF。そういうことで、見附50万。加茂は、1台当たり平均であると17万。

もっといい性能のあるカメラを設置したらどうですか。

○総務課長（明田川太門君） おっしゃるように、解像度が高く、また夜間もということですが、夜間につきましては、このカメラでも映る前提で設置してありますので、問題なく夜も使えるということでございますし、昨年度行った見積り合わせでございますので、一番低いところで3年度設置させていただきまして、ほかの見積りの会社では、それより高い金額で同様の性能のものを見積もったところもありますので、3年度につきましては割とうまく安く設置させていただいたのではないかとというふうに考えております。

○16番（安武秀敏君） 次は三条市で、去年の10月3日の三條新聞。中心市街地や電柱や店舗に落書きがあって、防犯カメラを設置すると。落書きするところの姿を防犯カメラはちゃんと撮っている。三条市の中心市街地、新小路周辺で電柱や店舗の外壁などに落書きが始まり、地元自治会では防犯カメラの画像から犯人の男の映像を確認。同地区では、以前にも防犯カメラ映像を三条市に提出して犯人検挙に至った経緯があり、落書きは器物損壊に当たる犯罪。繰り返すようなら被害届を出さざるを得ないと。落書きに対して、やはり防犯カメラの設置で被害を抑止しようということです。加茂市にも落書きがありますね。落書き見ませんか。商工観光課長、西加茂の西口のトイレの目隠しの白い塀、あそこに落書きあったね。落書きあったけど、それ今白く直っています。そういう落書きがある。西口入っていった地下の通路の途中に黄色のあれがあるけど、あれには落書きがまだありますね。やはり防犯カメラつけて、やはり犯人といますかね、犯罪を、迷惑をこれは食い止めなけりゃいけないです。市長、どうですか。

○市長（藤田明美君） 落書きは市内にあるところは認識していますが、その落書きがあるところ全てに防犯カメラが必要かという、それはまだ私自身は全てが必要だというふうには思わない、より効果的なところにつける必要はあるのではないかなというふうには思っています。それが本当にその落書き自体が悪質で、何度も何度も繰り返されたり、ほかの人に危害を加えるようなものであればやはり、防犯カメラなのか、またはそれ以外の対応は必要かとは思いますが、防犯カメラ1台、加茂市のカメラは安いというふうにおっしゃっていますけれども、それは予算もかかることですので、市内全てのところにつけられるわけではないというふうには思っています。またそのところで本当に効果的なところを設置すべきではないかなというふうに思っています。

○16番（安武秀敏君） 今度は新潟市。新潟日報、2021年の7月14日に出ています。防犯カメラ、2年で316台。防犯カメラ整備補助金というふうなことで、通学路見守り、市の助成制度、防犯カメラを設置するコミュニティ協議会や自治会などに新潟市が費用を助成する。防犯カメラ整備補助金が本年度で3か年の最終年度を迎えたと。2019年と2020年、延べ129団体が利用した。地域の防犯力向上につながる一方、映像管理やプライバシー保護の在り方へ市民の意識も高まっており、市は県と合同で各団体向けのアンケート調査を行うなど、設置後の管理状況を調べる予定だと。こういうふうに助成をしています。私、助成をしたらどうかという質問をしたけど、助成が必要かどうか今後検討すると。助成しないで市が全部やればいいのか、助成しないでおまえら勝手にやれというのじゃ推進じゃないやね。安全、安心なまちづくりにならない。安全、安心なまちづくりをするのには、やはり市がやったり、補助金を出したりしなければならないでしょう。条例にそんなことないと思いますけど、どうでしょうか。

○副市長（五十嵐裕幸君） 防犯カメラにつきましては、これでいいというふうには考えておりません、加茂市も。駅前地区だけでいいというふうには考えておりませんし、また商店街においても、商店街で、例えば五番町とかそういうところで独自につけていらっしゃるところもあるわけですので、それにしてもこ

れでいいというふうには感じておりません。しかし、この防犯カメラというのは際限のない話でして、先ほど市長も答弁されたように、必要と思われるようなところにもしつけていくことになれば、かなりの台数を必要とします。限られた財政の中でそれを設置していくというのは、やっぱり様子を見ていかなきゃいけないと思いますし、新潟市の例と年間40件足らずの犯罪しか、しかと言えはおかしいですけども、そういう犯罪件数の加茂市とを比較して、もっともっとどんどんつけるべきだというのもしかなものかなというところがございます。それと、先ほどから1台当たりの単価のことを気にされているようですが、県の県民生活課のほうでつくっています補助基準といいますか、それらは一応上限10万円としまして、その2分の1を補助するというようなものでございますので、多分他市町村で、今最近のところは物すごいいいカメラが出てきていますけども、これまでにつけたようなところのカメラというのは、ほとんどそういう10万、20万の世界での話だと思うのですよね。ですので、そんなに劣ったものではないと思います。あくまでも状況を見ながら、必要と思われるところを徐々につけていくというような形を取らないと、一度に設置するというわけにはなかなか、できないかなというふうに考えているところです。

○16番（安武秀敏君） 今年の2月の18日、新潟日報。三条市は17日、2022年度当初予算を発表した。一般会計の総額は461億3,700万円で、2021年度当初に比べ12億4,000万円、2.6%の減少となった。3年連続の減額編成となったが、登下校時の安全確保や、不妊治療への助成、産学官連携による産業ビジョンづくりなど、次世代の育成に目配りした予算編成となっている。重点政策では、子供の安全、安心を守るため、通学路の防犯カメラ設置に2億7,800万円を計上している。こういうふうには子供の安全、安心のために2億7,800万円。どう思いますか、市長。

○市長（藤田明美君） 子供の安全、安心の確保のために予算つけるのは非常に重要だと思っていますし、それは加茂市も同じです。加茂市の通学路の場合は、スクールバスも走らせているということもありまして、三条市と単純に比較することはできないのかなというふうにも思っています。プラス、加茂市自体はやはり犯罪の少ないまちではあるというふうには思っておりまして、そういった意味でも防犯カメラは本当はこれ以上増やさなくてもいいまちにしなければいけないのではないかなというふうにも思っています。要は犯罪がこれから増えるかもしれないので防犯カメラを増やすという考えではなくて、もちろん抑止は必要ですけども、そもそもの根底のところに加茂市が安全で安心なまち、犯罪が起きないまちなのだというところをつくっていく必要はあるのではないかなというふうに思っています。

○16番（安武秀敏君） 今度は弥彦村。今年の先月、11月22日、三條新聞。防犯カメラ設置費1,732万円。加茂の10倍。加茂170万。専決処分でつけた。防犯カメラ設置工事費1,732万3,000円に関して質問がありまして、防犯カメラは、放火や空き巣などの事件に加えて大戸地区に嫌がらせを受ける被害があったことから、新興住宅地の多い東部地区や弥彦公園などに設置するもの。入札を行わなかった理由や、専決処分とした理由、村内業者への発注などについて質問があったと。防災課長は、これまで防犯カメラを納入していただいていた新潟市の業者しかいないため、随意契約にしたと。個人情報の漏えいを恐れるがため、1社としているというふうに説明している。菊まつりに間に合わせるために入札しなかった。10月に専決処分でやったということです。弥彦村でも1,700万の防犯カメラ設置費を出している。加茂は、通学路とといいますか、スクールバスがあって、遠いところはいいけど、でも西加茂だって端のほうから歩いてきますから。そういうことで、弥彦村でも1,700万。何かありますか。ない。なければいいのですよ。

次に、今度は町部じゃなくて農業地域。これはもう10年以上も前ですよ。加茂市区長会議での発言要旨。23区の菅野浩衛区長が川西、山島地区の防犯対策の要望。加茂川大橋の完成が待ち遠しいこの頃です。川西、山島地区は、市役所まで一本道です。しかし、いろいろな要望が地区民から出ていますので、問題解決に向けて、その実態を現地で確認、対策の検討が必要かと思います。堤防が2メートル高くなったことによる影響について。自宅から果樹園が見えなくなったため、毎年出ている盗難の被害が多発するおそれがあるため、その対策の研究をした。防犯灯の設置、場所と数の検討、防犯カメラの設置、場合によってはモデルを設置し、カメラ稼働中の看板を目につくように当てる方法もあると。警察でも張り込みをしたり、自警団を組織して、果樹の盗難、空き巣、泥棒対策を実施していると。あと、今度は防犯灯とか、見守りとか、そういう案がありますけど、農業地域ではやはりこういうふうに犯罪といいますか、心配されている。今回、令和3年度、全然農業地域にはなかったけど、農林課に聞いてはいませんね、さっきのあれでは。教育委員会には聞いたけど。総務課、農林課、建設課、商工観光課、みんな関係あると思いますよ。どうでしょうかね。これ橋ができるちょっと前なのだ。農業地域について。

○副市長（五十嵐裕幸君） 今後設置するということになれば、そういったところも関係課として話合いの場に入ってもらおうということは重要だと思います。でも、先ほど申し上げましたように、市内全域をカメラで覆い尽くすということ自体はなかなかできかねるところなわけです。一方で、新潟県には犯罪のない安全で安心なまちづくり条例というのがございます。この中では、その8章の中でカメラについての規定があるのですが、プライバシーの保護ということを呼びかけています。その中で公安委員会と県が一緒になりまして防犯カメラの設置及び利用に関する指針というのを出しております。つまり、それを設置するに当たってはプライバシーに十分配慮しなさいよということで、あくまでもカメラ設置するには、そういった近隣の人のプライバシーを守るために了解を得たりという1つの手続もございますので、中には、前に西加茂のほうでちょっとカメラをつけようかといったところがありましたけども、そういうものはつけてくださるなという話がかつて、大分前にございました。やっぱり中にはそれを好ましく思わない方もいらっしゃると思いますので、その辺の調整を十分取らなければいけないことですから、カメラの台数を増やせばそれで事は解決するというものではないのかなというふうに考えています。

○16番（安武秀敏君） 今、23区の区長が川西、山島地区の防犯対策について区長会議で話ししているのだ。そうすれば西地区の中の23区はどうだか。23区はどうだかということ、この間、西分館の辺り通った。そしたら、西分館の道路から西分館見て防犯パトロール地域となっている。いつからなったのか教育委員会分かりますか。

○教育長（山川雅巳君） 申し訳ございません。名前とかそういうふうなところについてはちょっと把握はできなかったのですが、各小学校区それぞれ防犯パトロール実施しているところでございますので、そういったところは、小学校区ですね、そういう体制を整えているというふうな状況であるということは認識しております。

○16番（安武秀敏君） 23区、加茂川の排水機場がありますけど、排水機場のところに痴漢注意の看板が出ている。前はバイパスのちょっと行ったところ、諏訪の木のところ、下ですね、田んぼのところであって、諏訪の木に行く下道であって、それなくなったのどこ行ったかなと思ったら、それが排水機場のところへ行ったのじゃないかな。23区、今パトロール地域ということに新しく看板が立っている。そして、地域の中に駐在はありますが、駐在の裏のところの排水機場に痴漢注意と。町なかばかりじゃなく

て、農業地域、幾らマイクロバスがあっても、マイクロバス通るとき待っていますから、防犯カメラは必要じゃないかなと思いますけど、どうでしょうかね。どこか行くのにバスに乗ってばかり行かないわけなので、自転車に乗ったり、いろいろして行きますから、どうでしょうか。農業地域の。

○市長（藤田明美君） 先ほどもお話ししているとおおり、必要なところがあれば設置はしたいというふうに考えています。何度もお話ししますが、別にこれ以上設置したくないということではありませんので、必要なところは考えていますけれども、それは都市部であっても農村部であっても一緒です。ただ、痴漢注意という看板の話がありましたけれども、私はその看板自体をずっとそれを出している必要がある場所なのかどうかという検証も必要だというふうに思っていて、かつては必要だったかもしれないけれども、今も必要なのかどうか、本当にその看板があることで逆に地域の印象を損ねていないのかどうかというところ、問題意識はちょっと持っておりまして、そういったところも含めて、要は危険な場所なのかどうか、そういったところも、看板もあるところも検証していきたいと思います。

○16番（安武秀敏君） 商業施設のほうもいきますけど、五番町のショッピングセンター、にいつフードが市の建物を借りているわね。すると、あの建物には防犯カメラを設置するというのは市の所有でやるでしょう。どうですか。防犯カメラあるっけか。それ業者のほうがやってくれた。

○商工観光課長（吉田裕之君） 五番町の中央コミュニティセンター、その中の1階にはにいつフードセンターが入居していますけども、にいつフードセンターの店内には当然そのにいつフードセンターが設置した防犯カメラがございます。中央コミュニティセンターについては、答弁書には中央コミュニティセンターはないということになっていますので、ありません。ただし、五番町商店街の中にはアーケードに防犯カメラ8台設置してあります。アーケード内については、そういった防犯の機能はあるというふうには捉えておりますけども、あくまでもにいつフードセンターは店内の恐らく万引き防止だとかというところで設置はしているということになるかと思います。以上です。

○16番（安武秀敏君） 商品が並んでいるところは、業者の責任で万引きを防ぐというか、そういうのはいいけど、今度商品陳列していない玄関先のカート置くところ、ここは商品盗まれるわけじゃないのだけど、やはりどういう人が入ってきているか、防犯カメラつけていたほうがいいと思いますけど。なぜなら、西加茂のほうのスーパーで置き引きがあって、そして警察へ届けた。被害届を出した。そしたら、ちゃんとその人が買物をして、カートに買った品物を入れて自動車に載せて、そしてかばんを脇につけていた。それカートに戻るとき一緒にかばんを、カートと一緒に置いてきちゃって、そして自動車が駐車場を発車した、20メートルぐらい走ったとき気づいて、ぐるっと回ってきたときにもうなくて、レジに聞いたり、いろいろ聞いたのだけど、なかった。それで被害届を出した。そして、普通だと置き引きってあまり警察が一生懸命にならないみたいなのだけど、加茂の警察は一生懸命やってくれて、ちゃんと。行ったお客さんは何時に行ったかと、買物したかという、ちゃんとレジに残っていますから。何時何分に品物を買ったと。その間の映像を見れば分かる。それが20日後になったら分かったのです。そして、後日逮捕になるのだけど、そういうふうに、かばん忘れた人は、お金はしょうがないから、免許証とか眼鏡が返ってくればいいかなと思ったけど、ちょっと待ったけども、犯人が、犯人とは言いません。持ち去った人が分かった。そして、その人とは面会しないで、名前もその人は聞かなかったといいますけど、そういうのでお金で弁償といいますか、償いをしてもらったと聞いていますけど、今のそういうところの防犯カメラの力で検挙率が上がっている。犯罪白書も出ていますけど、83%ぐらいの確率らしいのだね。前よりぐっと

上がっているのですよね。置き引きは、自転車をちょっと借りてそこらへ乗り捨てるとか、電車の中や乗り物の中、タクシーの中ですとか、スーパーやコンビニでもするとか、駅周辺とかありますけど、西加茂のほうのスーパーは防犯カメラあると。五番町のほうの商品陳列していないところの出入口のカーターのところは、市の建物だから、カメラを設置して、やはり抑止、抑止といいますかね、そういうので防犯カメラの設置を推進したらどうかと。五番町行くと柱に防犯カメラ作動中なんていって紙貼ってありますけど、あれでは駄目。もし犯罪が起こった場合、証拠とかそういうのになりませんから。防犯カメラの威力は今すごいからです。長野県で県議員が奥さんをあやめまして、自動車が走っているのを、議員宿舎と自宅の間を走っている数百か所の防犯カメラを調べたら、ここにいるというのが全然違っていたと、そういうことですから。

それから、本当に加茂市の安全、安心を考えている、笑顔のあふれるまちづくりのためには、防犯カメラの設置をもっと真剣に庁内全体で考えて、来年度の予算にそれが表れるように。三条は最重点施策になっております。加茂も防犯カメラの設置、安全、安心なまちづくりのために、防犯カメラの設置について真剣に考えてもらいたいということを要望して、終わりますけど、最後にまとめとして市長のお考えをお聞かせください。

○市長（藤田明美君） 防犯カメラにつきましては、これまで本当に何回も答弁しているとおり、つけないということではありませんので、必要なところにつけていきたいというふうに思っています。ただ、現時点で今どこが必要かというところははっきりまだ分かっていないところですので、今はっきり分かっているれば来年度予算つけられますけれども、今はっきり来年度に予算つけますというお答えをすることはできません。ただ、検討することはできますので、当然視野には入れていきたいというふうに思っています。先ほど副市長もお話ししたとおりプライバシーのこともありますので、防犯カメラが多いまちがいいまちというふうには私自身は思いません。やはり防犯カメラがなくても安全、安心なまちなのだとこのところをしっかりと示す必要があるというふうに思っています。ただ、これまで安武議員御指摘のとおり、子供たちの安全、安心を確保するということは加茂市としても第一優先に考えてまいります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて安武秀敏君の一般質問は終了いたしました。

10時40分まで休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時40分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 9番、浅野一明君。

〔9番 浅野一明君 登壇〕

○9番（浅野一明君） おはようございます。大志の会、浅野一明です。12月議会に当たりまして一般質問をさせていただきます。

初めに、移住定住の促進についてお伺いいたします。移住定住の促進については、全国の多くの自治体に取り組んでいるものであり、自治体同士の競争という状況にあると思います。そのような状況の中で、

どのような方策が加茂市にとって効果的であるのかについて、私も具体的な提案を今現在持っておりません。具体的な提案も持たずに質問するのも恐縮ではあるのですが、このことについて一緒に考えさせてもらいたいという思いから質問させていただくことを初めにお断りしておきたいと思います。

まず、少子化と人口減少への対策として移住定住を促進するという発想が私はあまり好きではありません。これは単に自治体同士の人口の取り合いであって、国全体から見れば人口の増加につながっているものでも何でもありません。都市部に集中し過ぎた人口を地方都市に移すことで国民全てが暮らしやすい環境をつくり、少子化や人口減少の対策としていくということであれば、それも理解できるのですが、現状はそうようになってはいないと感じます。なっていないというのは、国全体としてそういう雰囲気をつくり出しているものではないなというふうに感じているということです。とはいえ、現実には少子化や人口減少という課題に直面している地方都市としては、移住定住の促進についても力を注ぐほかはありません。少子化自体は国全体の社会構造の変化に原因があり、地方自治体単独の施策でこの問題に劇的な改善をもたらすということは期待できないからです。国に対しては、ぜひ少子化対策、本当に本腰を入れて本格的に取り組んでいただきたいなというふうに考えております。1つの地方都市だけで本当に改善できるという状況ではないと思うのです。こういった状況をぜひ国も全力を挙げて今後取り組んでいただきたいというふうに思っておるものであります。

ただ、市外の方が加茂市に魅力を感じて移住を決めてくださるのなら話は別です。これは見方や意識の違いだけかもしれませんが、減少した人口の穴埋めとしてではなく、加茂市の魅力をさらに高めた結果、自然に人口が増えました、そういう状況になれば、これは大変に喜ばしいことであると思います。

さて、今議会に提出されております加茂市過疎地域持続的発展計画にも移住定住は主要な施策として掲げられており、その中で地域の持続的発展のための基本目標として「転入者数（25～44歳）年間200人」と目標が設定されております。これはぜひ達成してほしい目標ではあるのですが、かなりハードルが高いようにも思います。そこで幾つかお聞かせください。

（１）、直近の5年間で25から44歳の年間の転入者数と転出者数をお聞かせください。

（２）、「転入者数（25～44歳）年間200人」という目標は、現在の人数からの純増を目指すのでしょうか。

（３）、年間200人の目標で4年の計画となると、4年間で800人分の住宅を確保する必要があります。実家が加茂にあり、Ｕターンで戻ってこられる場合は住宅はあまり問題とならないでしょうが、年間200人分の住宅の用意についてどのようにお考えでしょうか。また、その200人のうち、どの程度がＵターンで戻ってこられる計画か、目標や想定がありましたらお聞かせください。

（４）、25から44歳の移住を目指すとなると職業の確保も必要であると思います。年間200人分の雇用を現在の市内の企業等への雇用で賄う計画でしょうか。それとも、自営業や農林水産業などでの新規事業の立ち上げも含めてお考えでしょうか、お聞かせください。職種ごとの増加目標などもあるようでしたらお聞かせください。

以上、少しくどい質問になりましたが、もし自分が移住するとなったらと想像すると、そこで自分が新たにどのような人生を送るのか大きな決断を迫られることになるのだと思います。住環境や職業、休日の過ごし方なども含めて魅力ある生き方そのものを提案できたら移住定住施策もさらに充実するのではないかと考えております。

2 番目として、歴史的建築物の保存及び活用に関する条例について御質問いたします。前述の加茂市過疎地域持続的発展計画を見ておりましたら民俗資料館の老朽化という記載が出てまいりました。老朽化もあるでしょうが、現在の建物では手狭でしょうし、場所的にも目立ちにくいところですので、民俗資料館を旧生田屋さんに移転してはいかがだろうかと思いました。建物自体も市の文化財として指定されておりますし、民俗資料館としては最適ではないかと思った次第です。ただ、旧生田屋さんの建物を新たに利活用するためには、建築基準法に基づいて耐震補強工事を実施しなければならず、その費用が高額になり過ぎると以前から説明をいただいていたところです。しかし、価値ある古い建物を現代の基準に合わせて改修しなければ利用できないとなれば、利用できても改修で建物の価値が下がるおそれがありますし、そもそも改修が高額であり利用できないという状況はおかしいと思ひまして、改めて調べてみました。

平成 30 年 3 月に国土交通省が歴史的建築物の活用に向けた条例整備ガイドラインを公表しております。以下、パンフレットに記載の制度の概要を引用しますと、建築基準法第 3 条第 1 項では、第 1 号に規定する国宝・重要文化財等や、第 2 号に規定する重要美術品として認定された建築物については、自動的に建築基準法の適用が除外されますが、第 3 号に規定する条例により現状変更の規制及び保存のための措置が講じられた建築物については、特定行政庁が建築審査会の同意を得て指定した場合に、建築基準法の適用が除外される制度となっています。建築基準法の適用が除外された建築物は、文化遺産としての特殊性を考慮するものであり、建築物が安全上、防火上、衛生上その他の観点から支障がないと認めるものではないため、代替措置と適切な維持管理により一定の安全性を担保することが求められますと説明されております。それぞれの建物ごとに安全性の確保等は求められますが、この制度によれば、建築基準法の要求を満たすような大規模な耐震化改修は不要となる可能性があります。近隣の市町村では、長岡市も令和 2 年に長岡市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例を制定しておりますし、加茂市でも制定を検討してみているのではないでしょうか。

民俗資料館として利用すべきかどうかはひとまず置くとしても、旧生田屋、旧加茂銀行の建物の今後の利用を考える上でも役に立ちそうな制度ですし、また市内のほかの建築物でも歴史的価値が見直された場合に役に立つように思います。この条例の制定と制度の利用について当局の見解をお聞かせください。

以上、壇上よりの質問を終わります。再質問は自席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔 9 番 浅野一明君 発言席に着く 〕

〔市長 藤田明美君 登壇 〕

○市長（藤田明美君） 浅野議員の御質問にお答えします。

初めに、移住定住の促進についてです。（１）、直近の 5 年間の 25 から 44 歳の年間の転入者数と転出者数です。令和 3 年度は、転入者数 158 人、転出者数 216 人、令和 2 年度は、転入者数 162 人、転出者数 252 人、平成 31・令和元年度は、転入者数 204 人、転出者数 268 人、平成 30 年度は、転入者数 217 人、転出者数 289 人、平成 29 年度は、転入者数 206 人、転出者数 295 人、5 年間の転入者数の合計は 947 人で、転出者数の合計は 1,320 人でした。なお、これらの人数には外国人が含まれています。

（２）、加茂市過疎地域持続的発展計画の中で、転入者数 25 から 44 歳の転入者数、年間 200 人という目標が現在の人数からの純増を目指すものかということですが、純増ではなく、年間 200 人という

目標です。

(3)、年間200人分の住宅の用意についてですが、Uターンであれば実家へ戻ることも想定されます。また、25から44歳の設定ですので、夫婦での移住も考えられます。そうすると、住宅の用意は200人分よりは少なくなると思います。住宅については、アパート、空き家もありますので、不足することはないと考えています。また、以前大平議員から教育関連で御紹介のあった茨城県境町の取組で、PPP、PFIの手法を活用した子育て世帯や新婚世帯を対象とした優良住宅の整備も参考となると考えています。

市内の空き家については、今年度、職員で区長さんへの聞き取りを含み現地調査を行ったところです。市内全体で700件ほどあると把握していますが、住むことができる空き家とそうでない空き家があり、賃貸や売買できる空き家が何件くらいあるかは現在精査しているところです。

また、目標の200人のうち、どの程度がUターンで戻ってこられる計画か、目標や想定があればとの御質問ですが、明確な数字はありません。

(4)、年間200人分の雇用については、全ての方が市内で働く必要はないと考えています。ハローワーク三条の雇用統計によると、地域別求人者数は、令和3年度、加茂市424人、三条市4,241人、田上町213人となっていて、管内の合計は5,771人になります。この数字から、ハローワーク三条管内で働き口はあると考えられます。また、新潟市や長岡市も通勤圏内ですので、雇用については問題ないと考えます。

また、職種ごとの増加目標などもあればお聞かせくださいとの御質問ですが、目標の数字はありませんが、移住し新規事業を立ち上げていただくことも含めています。新規立ち上げについては、令和4年度から補助金を創設し、支援しているところです。

移住定住は、浅野議員のおっしゃるように、市外の方が加茂市に魅力を感じて移住を決めてくださるのが一番よいと思います。以前、加茂市に移住した方の話を伺うことがありましたが、加茂市を選んだ理由は、バランスのよいコンパクトシティで、駅、商店街、郵便局などがあり、すぐ近くに加茂川、加茂山もある。都市と自然がまとまっているところが魅力だとのことでした。そのように感じて移住してくださる方を増やせるように、今後はさらに情報発信を図り、もっと加茂市の魅力を伝えていきたいと考えています。

次に、歴史的建築物の保存及び活用に関する条例についてです。議員がおっしゃるとおり、歴史的建築物の活用に向けた条例整備ガイドラインは、魅力ある観光まちづくりに向けて、現行の建築基準への適合が難しい歴史的建築物を活用することを目的に、独自条例の制定等の取組を推進するため、条例制定のプロセスや留意点、安全性確保のための代替措置の事例を盛り込んでいるものです。

歴史的建築物の再利用は、加茂市が目指すウォークアブルなまちづくりに深く寄与するものだと思います。長岡市など条例を制定している他市町村の意見を参考にしながら、加茂市でも歴史的建築物の保存及び活用に関する条例の制定を検討したいと思います。条例を制定した上で、民俗資料館の移転や更地利用も含め、旧生田屋、その他の歴史的建築物の再利用を考えていきたいと思います。

答弁は以上となります。

○9番（浅野一明君） 御答弁ありがとうございました。ちょっと順番に少しずつ再質問させてください。まず、移住定住の促進に関してですが、ちょっと4項目挙げさせてもらいましたが、最初の転入者数と転出者数の数についてなのですが、5年間というちょっと長めの期間で聞かせてもらったのが、ちょうどコ

コロナ禍があったので、直近の部分と平成30年まででちょっと異なるかなと思ってお聞きしたところでした。上げてもらった、回答していただいた数字見ると、やっぱり転出者数のほうが随分多くなっていますよね。令和3年度で見ると、転入者数で158人、転出者数で216人ですよね。そのほかの年度を見ても転出者数が多くなっていて、大体転出者数で200人既に超えているのです。これまた転入者数の目標として200人という設定が、最初私ハードル高いかなと思いましたが、この状況だとそんなに高くないのかもしれませんが、逆に言うと、その目標設定でいいのかなんていうふうな気はした次第です。ただ、今よりもその転入者数が落ちないように、コロナ禍に入ってからやっぱり転入者数も随分何か少なくなっているように見えますので、そこを改善したり、また今後その数字が回復するように目指していきたいという計画自体をぜひ実現していったほうがいいなというふうに思いました。どうかな。200人という目標設定について、一応その市長のイメージを聞いておきたいのだが、現実的な路線としてこのように定めたのか、それとも本当はもっと上におきたいのだけれども、この人数に目標設定をしましたということなのか、ちょっとその辺のイメージをお聞かせいただけますか。

○市長（藤田明美君） その目標設定が非常に難しいなというふうには思っています。ただ、転出者数をずっと過去5年間追ってみますと、200人台です。というところと、直近の転入者数は200人を切っているということを考えると、そこで200人という切りのいいところの数字を出したというところでは、私はその数字が妥当というか、あまりにもやっぱり高い数字は設定できないということと、かといって全然努力しなくても達成できる目標ではないのかなというふうに思っていて、スモールステップで達成できる数字がいいかなというふうには思っています。これが今後さらに伸ばしていけるようにしたいなというふうには思っていますが、転入者数を増やすというのが、実際問題、非常にやっぱり難しいと思います。それを1増やすのも非常に困難なので、200というところは、私は現実的な目標の数字だというふうには思っています。

○9番（浅野一明君） ありがとうございます。そうですね。あんまり極端に無理な数字掲げても本当に、それこそどうやって実現するのですかという話になってくると思うので、ぜひ今掲げてもらった目標の数字は現状維持、少なくともこれから人口は減っていくけども、転入者数については今の現状を維持できるような形というイメージでしょうかね。ぜひ頑張ってくださいたいなと。頑張ってくださいたいって、我々もできることは当然応援するのですが、みんなでぜひ頑張っていきたいなというふうに感じました。

そうしましたら、じゃ純増を目指すものでなくて、現状の維持ということで、それはそれでいいかなと思うのですが、（3）番目で上げさせてもらいましたUターンで戻ってくる人、住宅の用意について一応質問はしたのですが、現状維持であれば大体今の住宅数が回転していくだけかなと思うので問題ないのでしょうか、Uターンで戻ってくる方どのぐらいという目標設定は、明確な数字はありませんというふうに上げていただいています、これぜひ今後計画を進めていく中で目標の設定何とかしていったほうがいいだろうなというふうに思うのです。Uターンで戻ってこられる方にどういうふうに問いかけるというか、Uターンで戻ってこられるような施策の展開と、本当にもともと縁もゆかりもないけれども、加茂市に行ってみたいという人に対する施策って多分違ってくるのじゃないかなというふうに思うのです。Uターンで戻ってこられるのであれば、例えばですけど、それこそ教育関係の中で加茂市の魅力をもっと子供たちに伝えましようとか、そういった教育方法とかというのものもあるだろうし、Iターンと言ったらいいのでしょうか、本当に市外の方から入ってきていただくには、それなりに加茂市の、今住んでいるところ

とは違う加茂市の魅力を説明したりとか、そういったちょっと政策の違いがあると思うので、明確に数字を持って頑張ってくださいというわけでもないのだけれども、ある程度施策を分けて、どの程度の目標にしましょうというのは何か持っていたほうがいいかなというふうに思うのです。それ、思うのですよねという話なのですが、その辺、この計画つくったときの思いというか、分けなかったということに何か理由があるのかとか、今後どうしていこうとかというお考えがあればお聞かせ願えますか。

○総務課長（明田川太門君） 御提案ありがとうございます。この計画をつくったときは、特にその中身まで精査して、これに何人、これに何人というところまでは考えておらなかったのですが、議員おっしゃるようにそれぞれの施策が当然必要になってまいりますので、それに向かってそれぞれに目標数も設定していくのも妥当かなというふうに考えますので、今後それらについて検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○9番（浅野一明君） そうですね。本当にぜひ達成してもらいたいなという思いだけなのですが、そうすると（4）番に上げさせてもらった職業のほうも同じだと思うのです。結局、Iターンで来る人、Uターンで来る人の違いもあるし、あと職業によっても多分呼びかけ方違うのじゃないかなというふうに思うのです。新規で農業とかに夢を持って来られる方と、職業自体はそんなに、いろいろ探せば何とかなるやと思って、例えば昨日からずっとお話出していた教育関係で加茂市の魅力、市外の人たちにアピールしたいという話もあったかと思うのですけども、そういった教育関係で、じゃアピールしようという方策と、何か多分方策自体に違いが出てくるのじゃないかなと思うのです。そういったところ、あまり細かくするとこの目標どうなっているのだなんて、ただの追及の対象になりかねないのだけれども、それにしてもやっぱりどういった人に来てもらおうかというイメージは持っておいたほうが施策に反映できるのじゃないかなと思うのです。きっと先ほどのUターンとかの関係でも、今後施策を考える中ではそういった目標も持ちたいという話だったので、ぜひそういった職業別の施策の違いを含めて目標とか考えられていったらいいのじゃないかなと思うのです。それについても一応お伺いしていいですか。

○市長（藤田明美君） 浅野議員おっしゃるように、Uターンであったり、Iターンであったりというところで、移住してもらい、加茂に住んでもらうというところで一番大事だと思っているのは、加茂に要は御縁があるかどうかだと思うのです。まず、加茂を全然知らない人は、当然加茂は移住の選択肢にならないというふうに思っています。そういう意味では、加茂で育って一回出ていった人は、完全にもう本当に御縁がある人だというふうには思うので、そういった出ていった人が戻ってきやすいというまず環境をつくるというのが大事で、移住定住の中ではそれが一番優先順位が高い、加茂市の中で高くしたいというふうに思っています。その人たちが一番戻ってきやすいのじゃないか、住みやすいのじゃないかと思っています。あと、Iターンです。もともと加茂市に全然御縁がない人が、じゃどうやって加茂市を選んでくれるかというところは、本当にいろんな手を打たないといけないと思っていて、これまでの話があるように、例えば教育とかで魅力ある施策をして選んでもらえるようにするということもそうですし、交流人口、関係人口という言葉もありますけれども、まずそういう移住定住は考えていないのだけれども、加茂市に訪れるきっかけをつくってもらって、まず加茂市を知って、その中で加茂市がいいなとやっぱり思ってもらえるようにするということが大事だと思うのです。プラス、今お話があったように職業関係ですよね。職業もいろいろ仕事がある、加茂市にある、または加茂市の近くにあるので住んでみたいということですよ。そういった中で、ごく一般的に企業で働くということで住んでいる方もいらっしゃいますし、農業をやっ

てみたいというところで農業をやはり際立たせるということも非常に大事だというふうに思います。そういったところで働く場、またその情報発信というのも必要だと思っていて、まずはちょっと移住定住政策やり始めたばかりなので、企業PVも作りましたけれども、まず今ちょっと全方位できることをやってみて、その中でより効果があるのをこれから絞っていくというのもすごく大事なのではないかなというふうには思っています。

○9番（浅野一明君）　そうですね。今立ち上げたばかりということですがけれども、多分立ち上げたとしてもそれがいつまでも最高のものというふうにならないで、多分ずっといろいろ検討しながら、効果の上がる方法としてずっと検討されていくのだろうなと思うので、ぜひその都度ほかの状況も見ながら、それこそ市内で、市内というか、庁舎の中で検討しながらいろいろ進めていただければなというふうに思います。

1つ、昨日も移住定住の話いろいろ出てきて思ったのが、やはり教育を特徴的なものにして市外の人たちにアピールしたいという話、この話とてもいいとは思っています。ただ、教育だけで加茂市に引っ越してこれるかという、なかなか決断できないのじゃないかなと思うのです。やはり職業の部分どうするかがないと、加茂市、教育よくて行ってみたいのだけれども、仕事がないのじゃ生きていけませんというふうになってしまうと思うのです。その辺、さっきの新規の企業のPVみたいなものも作っていくという話ありましたが、ぜひ移住してくださる方の生き方自体、魅力ある生き方をこういうふうにするといかがですかという具体的なイメージできるような提案までにいけると一番いいのかなというふうに思っで見せてもらっていました。

ちょっと質問から外れてしまうのですが、私、大学卒業して一番最初に就職したのが自動車屋だったのです。車の新車の販売会社。新車の販売会社、新入社員で一番最初に入って何するかって、カタログ一生懸命、カタログに書いてある数字とか性能とか一生懸命があつと覚えて、来たお客さんとかにもそういうのを説明していたのです。そしたら、その当時の私の上司、課長さんから言われたのが、カタログを覚えるのいいのだけど、カタログって、見りゃそこに性能とか書いてあるよねと。それを覚えるよりも、やっぱり車買ったときのお客さんの、車そのもの、物を売るのじゃなくて、お客さんに夢を売ってくださいと、お客さんの暮らし方そのものを提案してくださいと、そういうふうに言われたの非常に覚えていまして、結局車なんて大体性能、タイヤは4つついていて、アクセル踏みや走るもので、ブレーキ踏みや止まると。性能なんてそんなに変わらないから、どこのメーカーでも変わらないし、自社でもそんなに変わらないから、ただお客さんがどういうふうにこの車使って、例えばこの車でどこに遊びに行こうとか、家族でどういうふうに出かけようとか、そういったイメージをちゃんと持てるようにお話ししてくださいと、そういうふうに言われたのですよ。それとても覚えていて、これ移住定住の話にもつながるかなというふうに思っていまして、それで今回質問させていただいた次第です。ぜひどういうふうに住めるのか、加茂に行ったらどういうふうな楽しいことがあるのか、仕事も充実して、休みとかもこういうふうに暮らせるなというふうな生き方の提案ができていくといいのじゃないかなんていうふうに思っしております。

そんなことを思いながら今日答弁お聞きしていたら、最後のほうに加茂市に移住した方の話伺うことができました。この部分とてもいいのじゃないかなというふうに思うのです。実際、何で加茂に来てくださったのかってとても重要なお話で、今いろいろインターネット上とかでも口コミって重要ですね。本来に来てくださった方がどういうふうに感じて、どういうふうに考えて来てくださったのか、今住んでみ

てどういうふうに感じられるのか、そういったところをぜひインタビューしてみられたらいいのじゃないかなというふうに思うのです。Ｕターンの方は加茂市の気候とか分かっているのだけでも、例えば関東から新潟のほうに行こうという、もういきなり雪国大丈夫なのかなとか思ったりするじゃないですか。そういったところの暮らし方なんかも先に来てくださった方の暮らし方のインタビューなんかもいろいろ、配信じゃないな。いろいろろんなところで紹介できたらいいのじゃないかなというふうに思うのです。そういったふうな考えとかってお持ちでしょうかね。こういったいろいろインタビュー重ねてやっていくなんていう発想についてどうでしょうね。いかがでしょうかね。

○市長（藤田明美君） これから移住定住のポータルサイトもできますので、そういった中で実際移住された方の声を届けるということであったり、先ほど浅野議員がおっしゃったように加茂市に住んだらどういう生活ができるのかというところのイメージがより具体的に持てるような伝え方というのですかね、情報発信ができるといいのかなというのを今お話伺っていて思いました。まさに夢を売るというか、加茂市に来たらどうなるのだというところがやっぱりイメージできるのがすごく大事なのだなというふうに思いました。

○９番（浅野一明君） すみません。ちょっと抽象的なお話をしてしまって申し訳なかったのですが、ぜひそんなところも何か心に留めながら計画を進めていただければなというふうに思いますので、私のほうも何かよそでこんなものもあるよなんていうまた情報とかあったら、またお伝えしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、移住定住のほうについては以上にさせていただきまして、次に歴史的建築物の保存及び活用に関する条例についてなのですが、制定を検討したいと思っておりますとお答えいただいているので、ぜひお願いしたいなど。それで以上といえば以上なのですが、ちょっとだけなのですが、これ質問書いた時点でここに挙げさせてもらったもの、旧生田屋さん、あと旧加茂銀行の建物とかも使えるのじゃないかななんていう話で載せさせていただいたのですけれども、考えてみますといろいろあるのです。そのほかにも西小学校も木造の校舎ですよ。それをどういうふうにご利用、壊してしまうというのはもう本当に一番簡単な方法ですけれども、せっかくある財産として使えるものであればやっぱりみんな市の魅力の向上のためにぜひ使っていただきたいと思ひますし、そういったものにも西小学校とかにも使えるだろうし、あと今文化会館を改修しているじゃないですか。文化会館も今あれだけの手をかけて５年、１０年で廃止ということには多分ならないと思うのです。仮に２０年使うと築６０年とかになるのです。そうしたときに、今回の総文で視察させてもらったときに、設計屋さんのほうから本当に価値ある建物だというふうなお話いただいています。例えばだから２０年後、文化財としての指定ができるような状況になれば、今後補修工事とかするときにもまたこの条例役に立ってくるのじゃないかなというふうに思うのです。ぜひ御検討いただければなというところです。御検討いただくのですね。ぜひその方向でよろしくお願いいたします。

古い建物自体をどういうふうに使っていこうかもやっぱり一緒には考えなきゃいけないと思うのですが、これちょっと話が外れるかな。今、古い建物って、利用を考えたときに、建設課と教育委員会と、何かさっきと同じような話になってきましたが、話し合いながら進めている感じなのでしょうかね。今まだ利用されていないところがあるので、ぜひ今後の利用を検討していただきたいのですけれども、そういったところで、現状、話し合いとかがあるものなのでしょうか。

○教育長（山川雅巳君） 質問ありがとうございます。本当に建設課と横の連携というのは非常に大事でございまして、実際に今の西小の件だとか、あるいは生田屋の件だとかは建設課と一緒に考えているところでございます。いろんな見方や、あるいは今の利活用の話もその中に話題も上ってまいります。であります、答弁にもございますように、まずは条例の制定というところで考えていきたいなというところでございますので、その結果、更地になってしまうことがあるかもしれません。でも、いい方向性というふうなものはどういうふうになるかということもこれから検討すべきものというふうに考えているところでございます。ぜひともそれは連携はしっかりとしていきたいと考えています。

○9番（浅野一明君） ぜひよろしく願いいたしたいと思います。やるだけやってみて、もうやっぱりどうにもならないから更地というのは市民の皆さんにもそれはそれで納得いただけるのかなというふうに思うのです。なので、今回もこの条例検討してみますという話なので、市としてできる方策はぜひ御検討いただきたいなというふうに思っております。

あと、もう一つなのですが、この条例って私知らなくて、今回調べて初めて分かったのですが、もともとこれ建設課、担当って建設課になるのかな。国土交通省。建設課のほうでも御存じだったものですか。何か検討されたこととかあったのかどうかというのをちょっとお聞かせいただきたいのですが。

○建設課長（宮澤康夫君） 私どものほうでは、国交省が発行しておるガイドラインについては把握をしておって、文化財とかそういった歴史的建造物を公共施設として利用する場合の指針として一応そのガイドラインは把握していたのですが、条例についてはちょっと私のほうは分からない状態でした。

○9番（浅野一明君） 御存じなければ、私も見つけてよかったなと思っている次第です。ただ、ちょっといろいろなこのガイドラインのパンフレットを見ると、事例とかも挙げられているのですが、最低限の補修とかは必要なので、やっぱりどのぐらいの予算を削減できるのかちょっと難しいところもあるかなんて思うのですが、できるだけ予算的にかけずに、建築基準法の要求する、今の状態よりもちょっと安全等については代替措置を取りながら実現できるようであれば、ぜひ建物それぞれ検討していただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。大丈夫ですか。じゃ、お願いします。

○副市長（五十嵐裕幸君） おっしゃるとおりだと思います。今、条例整備でもって、今現状老朽化している建物が全て直さずに使えるかという、今おっしゃったとおり決してそうではないわけです。前から建築基準法の3条の例外規定というのを使えば逃げられるのではないかという話がありました。逃げるという言い方はちょっと変ですけども、グレーゾーンを走ってそれを利用するということは可能だと思いますけれども、今例に挙げられた生田屋とか加茂銀行は、いずれもかなり老朽化が進んでいるところがあります。それで、それを建築基準法の3条を例に取って、あるいはそして条例を整備してそれで、では一般市民の方どうぞということになるかという、そこにはやっぱり市民の安全、安心というのを担保するためには、単に外から見て、保存すべき文化財ということで見るだけの建物であれば、それはいいのかもしれませんが、そこに民俗資料館的な役目を持たせたりとかというような話になりますと、どうしても耐震の問題ですとか、火災予防法の関係ですとか、そういった設備をある程度十分やっておかないと、万が一そういった事故が起きた場合、そこはやっぱり管理者の責任を問われることになりますので、その辺は十分に慎重にやっていかなければいけないなということだと思います。

○9番（浅野一明君） そうなのですね。私も提案しといてここで言うのもなんなのですが、答弁として制定を検討したいと思いますと答えていただいているので、それでよしとすればよしなのだけれども、魔

法のような方法でもないので、結局、建築基準法に適合させなくても安全はまた別個にちゃんと代替手段で確保しなきゃいけないという方法だから、これさえあれば全然何も手間がかからないとか、そういう方法でもないで、そのままぜひ進めてくださいなんてただ言っているだけだとちょっとうまくないかなと思って、ちょっと心配になったもので。生田屋さんとかも私としては、だから残してほしいなど。民俗資料館的なものにもしできれば、あそこ加茂銀行さんとかもあったりして、五番町のちょうど雁木もきれいにされて、あそこ文化的な加茂市の象徴的な場所にするというのも何か考えとしてはありかななんていうふうに思って、私としては残してほしいなど今思うのですが、ところがやっぱりその安全性、もうどう頑張っても安全性が確保できないと、予算上も技術上も難しいというふうになれば、さっき更地というふうなお答えというか、言葉がありましたけれども、そういった選択もほかの建物でもあり得ることかなというふうに思うのです。ただ、そういうのを市民の皆さんに説明する上でも、やるだけのことは、市の庁舎の中で検討してみましたというふうな状況は必要かなというふうに思うのです。なので、住民の皆さんに説明するためのものとしてもやっぱりこの条例整えて検討されたいかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたしたいと思います。このまま進めたいと思いますというお話だったので、質問としては以上とさせていただきます。

移住定住の促進についても、加茂市の魅力を高めたいという思いを先ほど市長もおっしゃっておられましたので、文化的な部分の取組についても、こういった条例制定するなりしてぜひ進めていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

私のほうの質問、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて浅野一明君の一般質問は終了いたしました。

午後１時まで休憩いたします。

午前１１時２４分 休憩

午後 １時００分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） ５番、三沢嘉男君。

〔５番 三沢嘉男君 登壇〕

○５番（三沢嘉男君） 皆さん、こんにちは。５番、公明党、三沢嘉男でございます。本日も傍聴者が一人もおりませんが、ふてくされずに頑張って一般質問をさせていただきたいと思います。この１２月定例会におきまして、学生支援の拡充について、またピアサポート活動について質問させていただきます。

現在、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、その影響下に輪をかけて原油や電気価格、物価高騰の波が押し寄せ、大学生などを持つ家庭にとって大変厳しい状況にあるとうかがえます。加茂市では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、独自の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を実施しておりますが、給食費補助や子育て世帯への給付事業はあるものの、子育て世帯の定義が１８歳以下であることから、大学、短大、専門学生など、より家庭の負担が大きくなる１８歳以上の世帯に対する支援は、加茂市の全般的な支援を見ても非常に少ないと感じます。さらに、この年代は子ども医療費助成もな

くなり、高校の授業料無償化で軽減されていた負担も増え、自宅から大学などに通う場合は通学費、市外、県外で一人暮らしする場合は家賃や食費、光熱費など、生活費の負担が家計を圧迫します。奨学金制度はあるものの、基本、貸与型なので、返済を考えれば、多くの方が必要最小限の借入れにとどめているものと思います。こうした環境での生活費の増加は、学生生活を送っている学生やその家族に大きな不安を与えているのではないのでしょうか。その状況を鑑み、幾つかの自治体では、困窮する大学生などに対し独自で給付金制度を実施しているところがあります。兵庫県市川町では、大学生等応援給付金として10万円、北海道赤平市では10万円、大阪府豊中市では5万円、長野県白馬村では5万円と、支援の届きづらい大学生などに対し、要件が設けられている場合はあるものの、安心して学習や生活ができるよう支援している自治体もあります。加茂市にも大学、短大があり、市外、県外から学びに来ている学生や留学生も多く、親元を離れ生活している中、原油や電気、物価高騰に不安を抱えている学生もいると思います。そうした不安軽減のため加茂市にもできることがあると考え、質問いたします。

これから本格的な冬を迎える中、報道などでは各電力会社が電気料金3割値上げを政府に申請しているとの情報もあり、一人暮らしとはいえ、光熱費などの費用は大きく増加するものと想定できます。こうなると節電や節約では賄えない負担が大きくなり、困窮する学生も増えてくるのではと考えます。そこで、加茂市でも、学生がこのような心配をすることなく安心して学生生活が送れるよう、市内在住の学生や加茂市から市外、県外に進学している学生に対し、給付金などを含め、できる範囲での支援を行ってほしいと思いますが、市長の御意見をお聞かせください。

次に、医療費助成についてです。子ども医療費助成は18歳以下が対象であることから、大学生などは対象外となります。しかし、進学した学生は収入があるわけではなく、医療費は全て親の負担となります。進学により様々な負担が重なる中、親の経済的負担はさらに大きくなるわけですね。その負担を軽減する目的で、愛知県東海市では、全国初となる、24歳以下の大学生などが入院した際の医療費を2020年度から無料化しております。また、愛知県春日井市や北海道南富良野町、標茶町は22歳以下までを入院費無料としており、こうした家庭の負担軽減に対応できる事業を展開しております。そこで、加茂市も18歳以上22歳以下の大学生などを対象に入院時の医療費助成を拡大してほしいと思いますが、いかがでしょうか。市長の見解をお聞かせください。

続いて、ピアサポート活動について質問いたします。ピアサポートとは、同じような立場に立っていたり、悩みや課題を持ったりする仲間がつながり、支え合うという意味で、依存症や障害をお持ちの方など、精神保健福祉領域で発展してきました。しかし、その対象は難病者や子育て中の方、学生などと多様に広がってきています。それぞれが本音で自身の体験や思いを語り合うことでつながりや絆が生まれ、孤独感の解消や、個々の持つ課題解決が期待できます。

また、ピアサポートには3つの役割があります。1つは、情報です。インターネットで一般的な情報を得ることはできますが、病気のことや依存症のことなどでは、細かい悩み、小さな不安までは解消されません。かといって医療者や専門家に聞くほどでもないことは多々あります。ピアサポートで実際に経験した人だからこそ得られる情報も多くあります。

次は、仲間です。不安なときにも支え合える仲間がいること、同じ境遇を乗り越えた人があることで希望を持ち、頑張ろうという前向きな力をもらえます。

最後に、地域社会です。例えばアルコール依存症にはまだまだ偏見の目があったりと、地域社会で生き

ていくには課題もたくさんあります。地域社会の理解を得て生きやすい社会をつくることも仲間同士で支え合うというピアサポートの大切な役割です。

このような役割を持つ中で、ピアサポート活動は、支援する、されるから支える、支えられるという関係性をつくることができ、当事者同士で本音を出して体験を語り合う機会になります。平成28年の3月定例会で私が一般質問しました認知症カフェの開催もこの一環であります。当時はあまり必要性を理解いただけず、取り組むことはありませんでしたが、本年10月、認知症カフェ、オレンジカフェを加茂市とNPOかも小町で開催されたことは、必要性を感じていただけたと理解いたします。

そこで質問いたします。このピアサポート活動を学校教育にも応用している自治体があります。静岡県藤枝市では、「いじめを許さない学校づくり」、「思いやり溢れる学校づくり」の2つを柱に、市内27の全小中学校でふじえだ型ピア・サポートに取り組んでいます。もともとは課題や悩みに直面する人が同じような立場の人から支援を受ける仲間同士の支え合いの活動です。教師の指導、援助の下に、子供たち相互の人間関係を豊かにするための学習の場を各学校の実態に応じて設定し、そこで得た知識やスキルを基に、仲間を思いやり、支え合う実践活動を行っています。また、埼玉県富士見市の勝瀬小学校では、不登校や集団規律の乱れなど多くの教育課題を抱えてきたことから、ピアサポートを導入したところ、いじめや不登校数の減少が成果として上げられています。さらには、確実に効果を生み出せ、既に実践している教育活動の中でもでき、教師の指導力も向上し、学校全体の雰囲気が変わると言っております。これほどの効果が見込めるのであれば、加茂市の学校教育の中でもピアサポートを導入してみてもはと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、このピアサポート活動はやすらぎルームにも有効と考えます。やすらぎルームを利用しながら卒業し、高校や大学に通っている人や社会人として働いている人などと交流することで希望や前向きな行動につながると思います。コロナ禍でコミュニケーションが不足している今こそ必要なものと考えますが、市長の御意見をお聞かせください。

以上、壇上での質問を終わります。再質問は発言席にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔5番 三沢嘉男君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 三沢議員の御質問にお答えします。

初めに、学生支援の拡充についてです。加茂市での新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した原油価格、物価高騰に対する生活支援については、学校給食の補助や子育て世帯への給付金、低所得世帯への助成金の支給事業などを実施いたしました。一方、国では、低所得世帯への支援事業として、電力、ガス、食料品等の価格高騰緊急支援給付事業を実施しています。いずれの支援事業も大学、短大、専門学生などを支援するものではないため、一人暮らしの学生や学生を養育する保護者などは不安を抱えているのではないかと思います。また、大手電力会社が国の認可を受けた電力料金は、燃料価格の上昇分が料金に反映できる上限に達しているため、来年1月の請求分も12月分と変わらず最も高い水準となっています。国は負担軽減をすることとしていますが、大手電力会社は、燃料費の高騰を受けて、来年4月以降の電気料金の値上げを申請する動きが出ています。申請した値上げがそのまま国に認められた場合は、4月請求分から電気料金が値上がりすることになります。そのようなことから、少しでも一人暮らし

しの学生や学生を養育する保護者の負担を軽減し、学生が就学の継続を断念しないように、今後、国から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などが交付された場合には、それを財源として、三沢議員がお示しした自治体の事業などを参考にしながら検討していきたいと思います。

次に、医療費助成についてです。加茂市の子ども医療費助成は、市内に住所のある全ての子供について、高校卒業までの通院、入院の医療費を助成しています。通院では、同じ医療機関で1か月のうち4回までは530円の負担で受診でき、5回目以降の負担はありません。入院の医療費、食事療養費については無料としており、これらの財源の一部は県の子ども医療費助成等交付金を活用しています。

加茂市でも18歳以上22歳以下の大学生などを対象に入院時の医療費助成を拡大してはいかかとのことですが、大学生などは大学独自の学生健康保険などの加入制度もあることから、入院時の医療費につきましてはその保険を活用することができますので、他の自治体の事例をよく研究しながら慎重に検討していきたいと思います。

次に、ピアサポート活動についてです。ピアサポートが医療や福祉の現場で発展してきたこと、また学校教育に取り入れた事例として、藤枝市のふじえだ型ピア・サポート及び富士見市立勝瀬小学校の実践について、有意義な情報を御提供いただき、ありがとうございます。令和4年度の加茂市学校教育の重点では、目指す子供の姿に迫る4つの柱の1つに「豊かな心の育成」を掲げ、「かかわりや体験を大切にし、自己肯定感、自己有用感を育む」としています。このことを受け、各学校それぞれの特色を生かしながら豊かな心を育む教育がなされています。道徳科や学級活動での対話や話し合いはもちろんですが、教科の授業、部活動、行事など、全教育活動を通じて心を育てていると考えています。その中でピアサポートの手法は、各学校の特色を生かしながら、部分的には既に導入されているものと考えています。加茂市では、ピアサポートの一斉導入を推進するのではなく、「豊かな心の育成」のために各学校が選択できる手法の1つと考えています。一方で、校長を含め、加茂市内の教職員全員がピアサポートについて理解を深めることは大変重要であると考えますので、研修や資料提供を通しての普及を検討いたします。

また、教育支援センター「やすらぎ」でのピアサポート活動について具体的な御提案をいただきました。現在でも、不定期ですが、立派に成長した卒業生がやすらぎを訪ねてくることがあります。先日もカウンセラーの資格を取った20代の卒業生がボランティアをしたいと話していたそうです。実現するにはプライバシー保護等の課題もありますが、ぜひ検討したいと思います。

やすらぎでは、以前から行っているピアサポート活動に親の会があります。不登校や困り感のある児童生徒の保護者同士が安心して話せる場を設け、会話を通してお互いを支え合う活動です。今年度は7月末に1回目を開催し、次回は1月の予定です。今後も議員御提案のようにピアサポート活動を積極的に取り入れ、児童生徒や保護者の心に寄り添うやすらぎの運営に努めます。

答弁は以上です。

○5番（三沢嘉男君） 御答弁ありがとうございました。

まず、学生支援の拡充について再質問させていただきます。これは本当に今一人暮らししている学生というのがコロナ禍でも当然影響を受け、またこのたびの物価高騰や電気料高騰などでもまたさらなる打撃を受けるというところで、非常に勉強しに来ているのにそういうところ、生活費のことを心配するような状況にあっては、とても学生らしい生活とは言えないなという観点から、今回この質問をさせていただきました。当然これまで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものを活用していろいろ

支援、いろいろな業界、業種に対しての支援もありましたけれども、学生に対する支援というのが、私が見ている限り、ちょっと一つもなかったかなというふうに感じていまして、今回、報道でもあるように電気料が大幅に値上げする可能性があるというところも踏まえて、冬の到来の前に何かしてあげられることがあればという思いです。今回答弁では、一応その地方創生の臨時交付金が交付された場合、それを財源としてとあるのですが、実際これがいつ交付されるかというのはまだ分からないところでありまして、とはいえ、もうこれだけ寒くなってくると、冬ももう本格的に迎えるような状況になります。その前に何か、交付された場合とかではなくて、今の段階で何かできるとか、やろうと思うというようなお考えはございませんでしょうか。

○財政課長（車谷憲繁君） 議員おっしゃるとおり、コロナ交付金、国の追加交付も受けまして11月の臨時会で補正させていただいたところです。その後、また追加交付するという情報はありません。ただ、11月分も執行残も出る可能性は結構高いものですから、そこら辺を見ながら、対応できるようであれば検討していきたいと考えております。

○5番（三沢嘉男君） 実際執行残は幾らか出るかなと私も思っていますけれども、ぜひその執行残が出たときにはできるだけ速やかにこういう支援ができるような形を取っていただきたいと思います。ぜひこの点に関しましては、当局としてもやっていこうというところではあると思います……検討していきたいとありますけれども、実際やっていただけるのではないかという期待を込めておりますので、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

それと、次に医療費助成のほうなのですけれども、実際これについても学生支援という観点から見るとなかなか、高校生までは医療費助成があるけれども、その先何もないという状況の中で、今回回答弁にもありますように大学独自の学生健康保険というのはあるとは思いますが、これってどうなのでしょうね。私がちょっと調べた限りだと、大学によってあるなしというのがあるような気がするのだけど、そういう認識で間違いないでしょうか。

○健康福祉課長（藤田和夫君） 三沢議員おっしゃるように、大学によって独自の健康保険、これ入学と同時に組合費というような形で加入するという、大学独自でやっている医療保険、やっているところと、例えば経営大学というのは、私確認したら、そういった独自の学生健康保険というのはないという回答を得ましたので、大学によってありなしがあるということでございます。

○5番（三沢嘉男君） そうですね。私もそういうのがあるかなと思って調べていたら、結構大きい大学しかやっていないのです、こういうの。大学独自でやっているところというところと本当に限られてくると思うので、それ以外の大学に通っている人たちというのは当然加入することもできないわけですし、結構、18から22歳なので幅も広がるのですけれども、ぜひこれ、これは当然一般財源になると思うのですけど、ぜひやっていただきたいということをお願いしたいのですけれども、市長、いかがでしょう。

○市長（藤田明美君） 先ほどの物価高騰に関する学生の支援と今回の医療費の助成の質問を受けまして非常に悩ましいなと思ったところが、もちろん財源もそうなのですが、対象が誰になるのかということだと思います。要は市内に在住している学生なのか、市内出身の学生なのか、それとも、じゃ新潟経営大学が加茂にあるから、加茂に住んでいない新潟経営大学生もその支援の対象になるのかということころの対象を絞るのが何かすごく難しいのじゃないかなというふうに思いました。そこがなかなか、どれがいいというところがあんまりちょっとぴんとなくて、今回はあんまりちょっと前向きじゃない答弁にもなっ

たかなというふうには思っていますというところがまず1つ。そうすると、その要は対象であったり、どういう人をサポートすればいいのかということが分からないと本当に助成する意味が見えてこないとか、というところでなかなかちょっと検討しづらいなというふうなところが今率直な考えです。先ほどの学生の支援も執行残が残ればというところになるのですが、同じようにやはり誰を対象にするのかというのは多分問題になってくると思います。さっきの学生の支援は多分時限的になるのでしょうけども、医療費になるとその先ずっとになるので、じゃそれが財源としてあるかどうかというのも課題なのかなと思って、今なかなか明確にはやりますというのは言えないかなというふうに思っています。

○5番（三沢嘉男君） それは正直私も、質問しながらあれですけど、それは感じていたところであります。なので、最初の物価高騰のほうは質問文のほうにも、要は市内在住の学生や、市外、県外から加茂に来ての方とか、あと当然留学生なんかもやっぱり非常に苦しい立場にあるんじゃないかなと思いますので、人道的な観点から、物価高騰に対してはそこまで支援対象にできるといいのかなということを考えて質問していますが、そこら辺は市長の考えとしてはどうでしょう。

○市長（藤田明美君） 学生の最初の支援のほうでということでしょうかね。（5番三沢嘉男君「そうです」と呼ぶ）そうですね。それも、まず市内の何人ぐらいがじゃ対象になるのかというと、かつては本当にコロナ禍になって最初の頃、食料支援を行ったりというところでの大体の数がつかめるのかもしれないのですが、またそことはちょっと趣旨が違うところもありますので、そこも本当によく対象の人を見ながら検討したいなと。要は市内の方とか市内の大学に通っている方ということになると思うのですけれども。あと、執行残が幾らになるかというところが分からないので、今ちょっとまだ何とも言えないところかなと思います。

○5番（三沢嘉男君） 実際財源もかかってくることですから、やっぱりこういう今困窮している学生を支援していくのも大事な自治体の役割にもなってくるのかなと思いますので、ぜひこれは執行残が出たときには優先して御検討いただければと思っています。

あと、医療費のほう、これもやっぱりどこかで要件とか制限は設けなきゃいけないと思うのですけれども、これ市内から例えば県内の大学、また県外の大学に通ってられる方を対象にという思いでいるのですけれども、やっぱり親元を離れているというところから、当然一人暮らししている本人もそうですけれども、親御さんもやっぱり離れて暮らしている分そういうところは非常に心配な部分じゃないかなと思ってます。ここら辺を、これは通院はあれですけども、入院した場合こういった医療費助成するということですが、そういった対象に限る、あともしかしたら親御さんの収入面でもちょっと限度を設けることもあるのかもしれないですけども、対象としては加茂市から県外、県内であっても親元を離れて生活している、そういう方を対象にちょっと考えてみてもらいたいのですが、いかがでしょう。

○市長（藤田明美君） いわゆる一人暮らしというか、している学生で加茂出身の人ということになると思うのですけれども、ちょっと対象がどれぐらいの方になるか分からないのと、ちょっとまだ試算は全然できていないので、今現時点でやれるともやれないともちょっと言えないかなというふうには思っています。ここからは私個人の考えなのですが……すみません。でも、ちょっと分野が違うので、あんまり比べるのはよくないかなと思っているのですが、今何を躊躇したかということ、若者に関して、できれば新しいことにチャレンジすることに支援をしたいという思いがあるのです。加茂市、学生がすごくいっぱいあって。当然、でもそれにも財源が必要になっていて、それもやって、じゃ医療費も助成してというところが

難しいのかなと思ったり、じゃ本当にどっちが大事なのだということにもなったりするので、本当に三沢議員の質問を受けるまで学生に医療費助成するというのは考えたことがなかったので、本当新しい提案だなというふうにも思いましたし、それが本当に必要かどうかというのも今後も検討はちょっとさせていただきたいなというふうに思っています。

○5番（三沢嘉男君） 実際自分の子供がそういう立場になったときに、これは何かあったとき非常に不安だなという思いを持ったものですから、何かここに少しでも支援をできる内容がないかなと思っていろいろちょっと考えた結果、いろいろ調べていると、やっぱり同じような思いでこういうところに支援をしている自治体もありましたし、それは当然加茂市の方向性によっても変わってくると思うので、あれですけど、やはりこういった、どうしても高校を卒業して大学、短大、専門学校というときに多大なお金がかかっていく。奨学金はあるにしても、それ以外にかかることも結構経費がかかってくるというところで、やっぱり大分親の負担としては大きくなっていく、そういう年代になってくるわけです。ですから、これ今医療費を無料ということで助成をほかの自治体がやっていますけど、それが完全無料じゃなくても、何割とかという形でぜひ検討いただけたらと考えていますので。これはなかなか財源もあることなので、今早々に答えを出していただきたいということではないですけれども、こうした方向性も1つまた市長の考えの中に加えていただいて、検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、ピアサポート活動について質問します。この答弁を見ると、現在、全ての学校ではなくても、ところどころこういった活動が行われている学校があると、そういう認識でよろしいでしょうか。学校教育課でしょうか。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） ありがとうございます。ところどころの学校で行われているのではなく、全ての学校の教育活動の中の部分的に行われているというふうに認識しております。

○5番（三沢嘉男君） じゃ、特別このピアサポートというのを意識してやっているわけではなく、これまでの学校教育の中で通常のようにやってきたものがこういう形になっているという、そういうことでしょうか。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） はい、三沢議員のおっしゃるとおりであります。ただ、教員の中でも差はありますが、特に校長がピアサポートについて詳しい者がおれば、それについて学校ごとにその意味合いとかをしっかりと徹底しながらやっているという場合もございます。ただ、どの学校がというのは、まだそこまで加茂市内で調べておりませんので、よく分かりません。

○5番（三沢嘉男君） ちょっと参考に挙げさせていただいた藤枝市なんかは、市内の全小中学校ということで、これはもう本当に教員も踏まえて徹底したこういったピアサポートということを行っているわけですが、今回答だと、教員に対するピアサポートの理解を深めるということで、教員のための研修や資料の提供を通しての普及は検討するけれども、その後、藤枝市のような形で生徒に対してのピアサポート活動というのはまだどうなるか分からないということですかね。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） 市長の答弁にもございましたけれども、先ほどの繰り返しになりますけれども、部分的にはピアサポートがもうなされているというふうに考えております。各学校の特色を生かしながら心の教育を行っていることを尊重して、加茂市全体でピアサポート、ピアサポートって、考え方とか教育活動の計画に基づいてやることになる、その学校に背骨を通すような形であらゆる活動をそこに結びつけながら子供の心を育てていくということになると思うのです。現在でも各学校において

そういう教育の方針に基づいて行われていることなので、改めて加茂市内全部で同じ背骨を通すというのと、また流れが少し変わったりして難しいところがあるなというふうに思います。ただし、答弁にもありますし、今三沢議員のおっしゃったとおりですけれども、認識しないまま形式だけやっているというのは効果が非常に薄いというふうに考えますので、その辺は、校長も知らない者いると思いますので、しっかりと伝えて、こういう考え方があって、自分の学校ではもうこういうことがやられているのだよということをより効果が上がればなというふうに考えております。

以上です。

○5番（三沢嘉男君） そうすると、部分的に導入されている、各学校の特色を生かしながらということは、これは要はそのときの校長の方針でやっぱり変わるのでしょいかね。学校の特色というのが。すみません、ちょっとよく分からないので、あれですけど。ということは、ピアサポートを理解している校長がその学校に行けば、その学校の特色としてピアサポートの流れができるけれども、また校長先生が替わって、ピアサポートを知らないと、それもまた途絶えちゃうという、そういう考え方でいいのでしょうか。どうなのでしょう。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） 現在そういうふうになっているというふうにも捉えていいと思います。校長は2年とか3年で替わるので、もともとある大きな教育方針とか風土というのは変わらないまんま、そこでよりそれを更新していくということを校長はまず努めると思います。来てすぐ自分がピアサポート得意だから全部ピアサポートにするよなんていう人はまずいないと思うのですよね。そういう中で、その学校でもう脈々と続いてきていることのいい部分を生かしていくというふうに捉えています。県全体でもいろいろ県内の学校にかぶせている活動があって、例えばいじめ見逃しゼロなんていう活動についてはもう県民運動ということでやっているわけで、それについてももう何月と何月にその集会をやりなさいなんていうふうになっています。これは県内の学校どこでもやるのですけれども、そこに向かっていく活動の中でもピアサポート活動なんていうのが出てきますし、それぞれの学校で工夫しながら、人数とかに応じてもうやられているというふうに認識しています。

○5番（三沢嘉男君） 分かりました。そうすると、学校によっては地域性なんかも当然あったりして、その中で子供たちはいろんな分野で育まれていく部分もあると思うので、私も一概にこれが全てとは思っていないのですけれども、それこそ埼玉県の富士見市のところではいじめや不登校数が減少したという、そういう成果も上げられているという部分で、やっぱりこの辺を、当然学校によって様々な状況ではあると思うのですけれども、例えばいじめや不登校が多いなという学校でこういうのを取り入れてみるとか、それを継続していけるような体制を整えてみるとか、そういった考え方というのはおありでしょうか。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） 今お話にあったような考え方は当然考えていこうと思っっています。ただ、幸いに加茂市でいじめがすごく増えているとかという問題ではないのですけれども、実は不登校については増える傾向にあって、コロナの問題とかいろいろあるのですけれども、より子供の心に寄り添ったり、悩みを抱えている子供同士が話し合うようなことというのは大事になってくると思います。次のやすらぎの話との兼ね合いもありますけれども、そのように考えております。

○5番（三沢嘉男君） こういったピアサポートをよく知らない先生方もいるということであると、これはやっぱり加茂市の教員の方たちがこういう内容をよく理解していればそれなりの発言も出てくると思いますし、何かやろうと思ったときに、やっぱりその意味合いも違ってくると思いますので、ぜひこのピアサ

ポートの研修等は行っていただきたいなと思っております。

やすらぎルームの件ですけれども、これ本当に実際、私も子供がやすらぎルームに通っていた経緯もあるので、非常に状況よく分かっております。あそこに通っていても、やっぱり本人としてはすごい不安なのですよね。中学校だけでも、高校に行けるだろうかとか、このまま友達もできずにみたい、そういう不安をやっぱり抱えながら行っているような状況でもあるので、ここは本当に検討したいとありますけれども、先ほど学校教育課長言われたように、こういう同じ思いというか、同じ環境にある中でやっぱりお互い話をしながら、自分一人ではないのだという、そういう思いも持ちながら通っていく中で、私の子供も高校にも行けて、その後専門学校まで行くような形にまでなったので、非常に重要な部分だと思っています。このピアサポートは、どちらかというと、一人で悩むよりも、こうやって同じ環境の中でいろんな人たちもいるし、ここに通っていてもちゃんと立派に社会人になれるという、そういうところの認識もそこに通っている子供たちに与えてやれますし、親の会もあると言っていましたけども、本当に何だかんだ言っても親も非常に苦労している部分だと思います。そこも私も経験者なので分かりますけれども、本当に親も大変切ない思いで毎日過ごしていると思うので、こうしたピアサポートの活動というのを今もきっと形としては継続されている状況なのかなと思いますので、ここら辺をもっと大事に今後も進めていただきたいと思いますと思います。

これ、次1月の予定とかとありますけれども、ここに参加される親御さんたちというのは、大体何人ぐらい常に参加されるかだけちょっとお聞かせ願えますか。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） 実は、やすらぎを担当している伊藤と会話をしながら答弁を考えているわけですが、親の会のほかにも、ペアレントトレーニングというのでしょうかね、いわゆるペアトレという名前のものも実はやっていて、今年度から本格実施になっていて、1回のくくりが全6日間で構成されているという結構壮大なスケジュールなんですけど、前期が6月、7月、8月でワンクールで終了。参加者は、そのときは4人だったというふうに聞いています。後期は、9月から今12月まだ途中、最終回をもうすぐ迎えるのですけれども、そちらのほうは6人。前期と後期とかぶっている人はいないというので、10人くらいになるのかなというふうに考えています。

それから、全然質問とは別なのですが、話が足りなかったので少しお話しさせてもらおうと、お話に出てきたように、やすらぎに通っている子供さん同士を意図的に同じ部屋に1人の指導者で空間をつくって、その中で教える、教え合う、支え合うような活動はもう毎日のように行われているという現状があります。

以上です。

○5番（三沢嘉男君） 伊藤先生、当時からお世話になった先生ですので、本当によくしていただいたなと思っていますし、本当その伊藤先生も子供と一緒にしながら、いろいろ教えたり、作業したりということをしてくれるので、非常に子供たちも安心して通うことができていたのです。なので、これはもうこのままであれば継続して行ってほしいですし、親の会もなかなか日にちを、多分これ平日の夜とかにやられていると思うので、なかなか親御さんたちも忙しいと参加できない場合も多々あると思うのですが、これもやっぱりそういうところで親御さんたちも情報を共有しないと、どうしても自分の子供を責めてしまうことも多くなってくると思うので、みんな自分の子供と同じような状況なのだというのを理解するだけでも全然違ってくると思うのです。なので、これも人数がどうこうというよりも、継続してぜひやっていただきたいということを私からもぜひお願いしまして、質問はこれで終わりたいと思います。ありが

とうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて三沢嘉男君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、１２日午前９時３０分から一般質問を続行いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後１時５１分 延会